



横浜訓盲学院 だより

第41号 (2017年11月号)

2017年10月26日発行

〒231-0847 横浜市中区竹之丸181番地 URL : <http://kunmou.jp/>

代表 TEL:045-641-2626 FAX:045-641-2627 E-mail : jimu@kunmou.jp

普通部 (直通) TEL/FAX:045-662-1710 医療科 (直通) TEL/FAX:045-662-1833



学院長 中澤 恵江

恩恵としての記憶の衰え

幼かった頃、トランプゲームの神経衰弱が得意でした。前の人たちが開いたカードの在り処を、何の苦も無く全て覚えていました。しかし今では勝てる気がまったくありません。

二十代の頃、テレビの料理番組を一回視聴すると、メモをとらなくてもその工程を再現できました。母から「よく覚えられるね!」と言われていました。しかし今は、テレビ録画を繰り返し視聴し、メモや図を描いて記憶を補強しないと、変な料理ができてしまいます。

四十代の頃、長い英文の通訳をメモもとらずにできました。今はメモを取って短い間隔で通訳をしないと、文章が頭から消えてしまいます。

私の記憶の形成と想起の問題は、他の状況でも生じています。他のことを考えながらとなりの部屋に本を取りに行ったときなどは、何をしに来たのか思い出せないことが頻繁に生じます。また、何気なく置いたメガネやペンは確実に迷子になります。

過去の自分の記憶力との格差に苛立たしさを覚えた時期がありましたが、最近は少しずつ、折り合いをつけ、時には記憶を助ける条件の分析や対策を考える楽しみを感じるようになっていきます。

先人たちがすでに指摘していることばかりですが、そのいくつかを記します。例えば、室内にある物すべてに固有の住所(置き場所)を与え、分かりやすく整頓すること。すると同じような物が無駄にあることも分かり、探し物が減り、部屋も美しくなること。物忘れを助長する「ながら」を避けて、一つの行動に心を向けると、時間の主観の流れが緩くなる感じが生じ、効率も記憶も良くなること。レシピや様々な工程を覚えやすくする秘訣は、機械的記憶ではなく「因果関係」の理解であること。それでも繰り返しにはやはり大きな力があること等々。

しかし、自身の記憶力減退の最大の恩恵は、生徒たちがもつ記憶しにくいという苦しい困難を、実感として少しだけでも分かるようになったことかもしれません。



「神を愛する人は、兄弟をも愛すべきです」

ヨハネの手紙(1)4章21節

《11月の聖句》人を愛することと神を信じることは一つなのです。

小学部

夕涼み会

7月28日(金)に総勢23人で夕涼み会をしました。夕食はポテトサラダと定番のカレーライス、そして前日の登校日に作ったミルクゼリーでした。各自が作ったポテトサラダは特に自慢の一品!どれも美味しそうでした。

お腹がいっぱいになったところで「生活・科学」の授業で育てたミニトマトをトレーの水の中に浮かべて、箸やおたまですくう「野菜すくいゲーム!」を始めました。「ママ、パパ、頑張り!」一所懸命に応援する子どもたち、それに答えてパパもママも頑張り、白熱したゲーム大会になりました。

ゲームが終わる頃、外は暗くなり花火の時間になりました。打ち上げ花火は予想外に大きな音が出て、「次何か?」と身を構えると、その一発だけで終わりでした。その後、みんなで和気あいあいとした雰囲気の中、手持ち花火をしました。

今年も心に残る夕涼み会を実施することができました。温かく見守って下さった保護者の皆様、有り難うございました。



中学部・高等部

作業所実習

高等部3年生の生徒が横浜市神奈川区にある「横浜光センター」で5日間の実習を行いました。

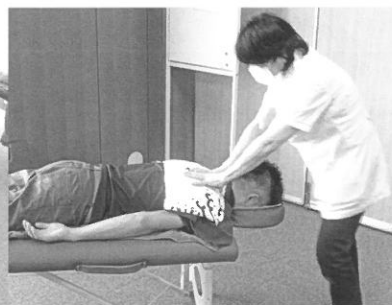
点字印刷した封筒を型から外す作業、アクリルたわし作り、ボールペン組み立てなど、いろいろな種類の作業を体験させていただきました。初日は初めての仕事や、まわりの雰囲気緊張した面持ちで、手に汗をかきながら一生懸命に取り組んでいましたが、日を追って、少しずつ慣れていったようです。休憩時には、他の利用者の方々とも会話を楽しむ様子もみられるようになりました。

午前中3時間、午後に3時間半の仕事は、学校生活では味わうことのできない貴重な経験で、社会参加を目前としている3年生にとって、とても有意義な実習となったと思います。生徒に実習を終えた感想を尋ねると、「疲れたけど、楽しかった。」という言葉が聞かれ、充実感や達成感に満たされたような清々しい表情をしていました。

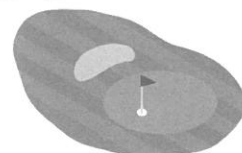


神奈川韓国青年商工会チャリティーゴルフ大会

9月12日(月)、「神奈川韓国青年商工会」様主催による社会福祉のためのチャリティーゴルフ大会が千葉県姉ヶ崎のゴルフ場で行われました。寄附金の贈呈式が行われ、呂哲寿会長より寄附金をいただきました。また当日は、理療科の卒業生5名によるマッサージ施術を行い、大会へ参加された皆様のスポーツ



後の疲労回復の一助を担いました。毎年、支えてくださる方々へ感謝の気持ちを込めて施術を行いました。



高等部専攻科生活科

社会体験学習

今年度の生活科社会体験学習は「東京おもちゃ美術館」と「江の島・鎌倉方面」の2つの班に分かれて実施しました。

東京おもちゃ美術館に行くことを希望した生徒はスクールバスで四谷まで行き、おもちゃ美術館近くのレストランで昼食、ハンバーグやパスタ、パンなど自分が食べたいものを選び、皆おいしそうに食べていました。その後は歩いて東京おもちゃ美術館へ移動、木でできたおもちゃで遊んだり、スタッフの方におもちゃの遊び方を紹介して頂き、一緒に体験したりしていました。

江の島・鎌倉方面に行くことを希望した生徒は大船駅から湘南モノレールに乗り、江の島へ向かいました。モノレール独特の振動を感じ、みんな楽しそうでした。江の島では海岸に行き、砂の感触や海の音を体験し、昼食では江の島名物「しらす丼」を食べました。お腹いっぱいになった後は江ノ島電鉄に乗り鎌倉に移動、小町通りで

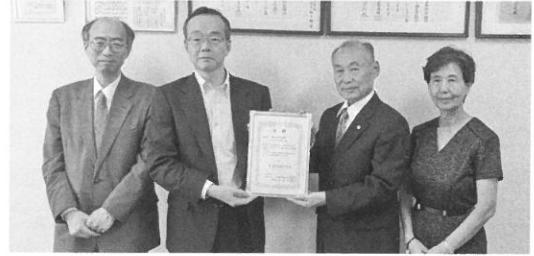


好きなものや気になったものを買って食べ歩きをしました。またみんなで出かけたいですね!



助成金贈呈式

9月14日(木)、「みずほ教育福祉財団」様より助成金の贈呈式が横浜訓盲学院会議室にて行われ、同財団の上田靖常務理事と真鍋公典教育事業部長が来校され、目録をいただきました。今年度の助成金で、「エアコン(普通部教室内)」を購入することができますことに感謝いたします。あたたかいご支援・ご配慮を頂きまして、誠にありがとうございます。



鍼の始まり
「原始人と鍼」

突然ですが、質問です。鍼は、いつから行われ始めたと思いますか。50年前、それとも100年前でしょうか。いいえ、実は原始時代から、鍼治療に類することが行われていたと言われています。例えば原始時代は、現代のように丈夫なスニーカーや全身を守ってくれる上着は売っていません。当然、道端の尖った石で足を切ったり、木の枝が体を傷つけたりすることもあったでしょう。そしてその傷が、膿んでしまうことも珍しくなかったはず。

では当時の人々は、どのように治療をしたのか。病院も抗生物質も無い中、彼らは鋭い石器で皮膚を切開し、膿を出して治療ができることを発見したのです。これが、鍼の始まりだという説があります。このように、鍼は人々の生活から生まれ、時代に合わせて現代まで発展してきたのです。そう考えると、鍼が少し身近に思えてくるのではないのでしょうか。そう感じてもらえるとうれしいです。

視覚障害



移動支援について

移動支援とは、移動が困難な人に対してガイドヘルパーが行う外出支援サービスです。これは障害者総合支援法にもとづく生活支援事業サービスの一つで、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるようにすることが目的となっています。

障害者総合支援法とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の通称で、障害がある方もない方も住み慣れた地域で生活するために、日常生活や社会生活の総合的な支援を目的とした法律です。

障害のある方は、移動の困難さゆえに外出を控えることになりがちです。そのため社会生活上の必要な活動も制限されてしまうこともしばしばあります。

移動支援は、通学・通勤での利用、冠婚葬祭や投票、文化的活動などの社会生活を送る上で欠かすことのできない外出や、イベントへの参加や観劇など余暇活動などへの社会参加のための外出の付き添いを提供するサービスです。障害の等級や支援区分にかかわらず利用可能です。日常生活の移動に障害のある方は、療育手帳や障害者手帳を取得していない場合でも自治体から発行された受給者証を取得すれば、サービスを受けることができます。利用対象者は、自治体ごとに障害種別による指定をしているので、自治体によって利用対象者とする障害種別が異なる場合もあるので注意が必要です。

移動動物園

学校開放



例年、ご好評頂いております学校開放の第1回目の移動動物園を、9月30日(土)に開催いたしました。

川崎市にある福田牧場さんにご協力いただき、ウサギやひよこなどの小さい動物から、羊やヤギなど大きい動物まで、たくさんの動物を連れてきてくれました。動物たちに触れ、えさをあげる体験をすることができました。

また、ポニーの乗馬体験は大盛況で、たくさんのお子さんたちが乗り、笑顔で乗る子、緊張している子などいろいろな表情が見られました。今年度は241名の来場者となりました。

多くの方々にご来場いただき、ありがとうございました。

第2回は2018年1月27日(土)に餅つき大会を行う予定です。近くなりましたら、当学院のホームページや掲示板にご案内を掲載いたしますので、ご参照の上、ぜひご来場ください。



[2017年度後期の主な行事予定]

- 11月** 2日(木) 理療科解剖見学
- 3日(金) 保護者参観日
学校公開
- 18日(土) P T Aバザー
- 12月** 2日(土) 普通部 第1次入学検定
- 16日(土) 神奈川県盲学校サウンド・テーブルテニス大会
- 23日(土) クリスマス礼拝・祝会
- 26日(火)~1月5日(金) 冬休み
- 1月** 13日(土) 理療科 第1次入学検定
- 27日(土) 学校開放「お餅つき」
- 2月** 24日(土) あん摩マッサージ指圧師国家試験
- 25日(日) はり・きゅう師国家試験
- 3月** 2日(金) 普通部保護者参観日
- 19日(月) 2017年度卒業式・修了式

PTAバザーのご案内

今年も恒例となりましたPTAバザーを開催致します。

ポップコーン・フランクフルト・やきそば、模擬店や生花の鉢植え、雑貨など、普通部の幼児・児童・生徒による手作りお菓子や作品などの販売があります。また、理療科の生徒によるクイックマッサージも催されます。この機会には是非お立ち寄りください。

◇日時: 11月18日(土) 12:00~15:00(雨天決行)

◇場所: 横浜訓盲学院 前庭・講堂など

臨床実習のご案内

★あんま・マッサージ・指圧・はり灸★〔水・木・金曜日〕

当学院の理療科では、授業の一環として、あんま・マッサージ・指圧および、はり灸の臨床を行っています。是非ご利用ください。

料金 一律 1,000円 **時間** 前半 9:50~(各50分ずつ) 後半 10:50~



◆ご予約はお電話で!
当日の朝 8:45~9:10

電話 **090-9009-5882**

◆お問い合わせは理療科まで

電話 **045-662-1833**

◎2018年度生徒募集◎

【普通部】 幼児・児童・生徒募集

- 募集定員
幼稚部(3歳児・4歳児・5歳児).....計6名
小学部.....1年生4名
中学部.....1年生4名
高等部普通科.....1年生4名
高等部専攻科生活科.....1年生4名
- 募集期間
《一次》2017年10月27日(金)~2017年11月17日(金)
《二次》2018年 1月 9日(火)~2018年 2月23日(金)
- 入学検定日
《第1回検定日》2017年12月2日(土) 午前9時~
《第2回検定日》随時。

【高等部理療科】 生徒募集

- 募集定員
高等部専攻科保健理療科(3年課程).....1年生4名
高等部専攻科理療科(3年課程).....1年生8名
- 募集期間
《一次》2017年10月27日(金)~2018年1月5日(金)
《二次》2018年 1月15日(月)~2018年3月9日(金)
- 入学検定日
《第1回検定日》2018年 1月13日(土) 午前9時~
《第2回検定日》随時。出願書類提出後、調整のうえ試験日を定め実施。

【お問い合わせ】
TEL.045-641-2626(代表)

●ご協力をお願い●
(2017年度 賛助会員)

私どもの視覚障害教育にご理解いただき、ご支援下さる団体・個人の方々の賛助会員を募らせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

- 【年会費】 団体会員(1口)10,000円/個人会員(1口)1,000円(口数は問いません)
 - 【お支払い方法】 ・郵便振替[加入者名]学校法人横浜訓盲学院(口座番号00200-5-40861)
・現金
 - 【その他】 会費以外に寄附金も有難くお受けいたします。
 - 【免税措置】 ・会費は寄付金として扱われ、横浜訓盲学院より領収書が発行されます。
・当校は特定公益増進法人の認可を受けておりますので、法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で免税会計処理ができます。
・個人の場合は、2,000円を超える金額に対して免税されます。
- 【お問合せ先】 横浜訓盲学院 事務部 TEL.045-641-2626